

■議事概要

□日時：令和元年12月3日（火）13時30分～16時00分

□場所：生田緑地整備事務所2階 □参加者：13名

□議題：1. 日本民家園 危険木の調査結果と本年度の予定について 2. 新たな伐採更新について 3. ナラ枯れのコナラ伐採について 4. ツツジ山の枯れ木伐採について 5. 大径木及び斜面地樹木の伐採について 6. 長者穴口東地区 植生管理計画案について 7. 園内照明について

■今回の協議事項

1.日本民家園 危険木の調査結果と本年度の予定について（日本民家園）

●日本民家園より、本年度現時点における危険木の管理状況が報告された。

・当初の計画に対して、予算が縮小された為、沖永良部島の高倉周辺を中心に45本を管理除伐した。高木の緑陰により陽が当たらず苔の生えていた高倉が、除伐によって、周辺が明るくなり修景植生としてのソテツなども視界に入るようになった。

来年度より民家園内の植生管理計画作成に向け、市にて生態調査を実施する。結果は年度末になる予定。その間に伐採作業を予定する際は事前に協議を行う。植生管理計画策定では、「逸出」（虫や鳥を媒介として、あるはずのない場所へ移動すること）や「浸透交雑」（花粉が飛散して、近似種と交雑して雑種を創ること）の発生防止を念頭に、現状見られるニワウルシなどの逸出やシロバナコバノタツナミのような園芸品種の繁茂する状況を防ぐ。修景としての植生は、各民家毎に庭先や後背地など場所を定めて設定する。

民家園周辺のゾーン区分はいずれも「雑木林保全区」と策定されている。自然は人の定めた境界を越えるため、これを踏まえて策定する必要がある。雑木林については、皆伐更新しないとうまくいかないということが近年わかってきたため、それも含めての更新計画を立てることで、民家園自体の価値を上げることができ。当面、ゾーン区分をすることから入り、植生調査を踏まえて計画を策定していく。（継続協議）

2.新たな伐採・更新について（里山倶楽部）

●里山倶楽部にて管理してきた伐採更新地区・萌芽更新地区の実績を踏まえ、芝生広場の南側斜面（赤丸部分：雑木林保全区）の新たな伐採更新を提案。承認された。



3.ナラ枯れのコナラ伐採についての意見交換

●カシノナガキクイムシ被害は園内で24か所ほど確認されている。

川崎市内でも複数個所で発生している。

●生田緑地整備事務所の対応方針

- ・生態系に影響を及ぼす薬剤・殺菌剤等は使用しない。
- ・侵入が確認された木については、粘着性捕獲シートを使用する。一度入ると耐性ができるため次の侵入は少なくなる。
- ・枯死木については伐採後、存置する。全木への対応は予算上難しいため、優先順位をつけて行うことで承認。



粘着性捕獲シート使用例

4.ツツジ山の枯れ木伐採について（雑木林を育てる会）

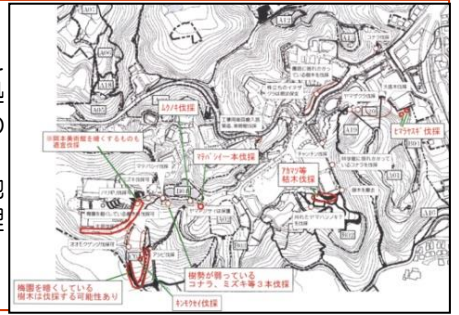
●ツツジ山（B2地区）について枯死木を除伐し、長者穴口東地区などで発生したヤマザクラなどの生田緑地産の実生苗を活用し、移植による雑木林の再生を行う。植生管理プログラムについては、春と秋にアズマネザサ・クズなどの除伐を行うことで承認された。



ツツジ山B2地区

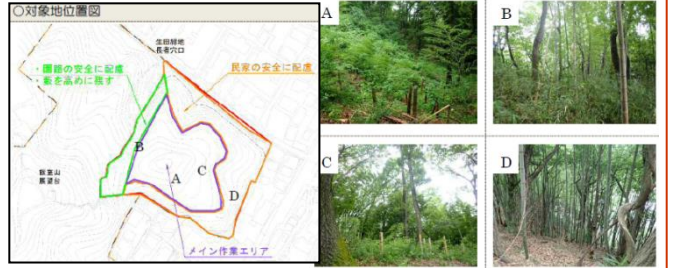
5.大径木及び斜面地樹木の伐採について（整備事務所）

●園内に生育する樹木の中で、大径木および斜面地にあるものについて、防災上の観点からの伐採と園内のソメイヨシノの更新期を迎え、植え替えの対応が必要なこと、梅園などの修景回復のための周辺実生木の伐採、処分用伐採木の処理方法等の提案が整備事務所から出された案件理解のため現地での会議が必要のため、12月9日（月）午前に対象地区について現地協議が行われた。結果、現地会議では、来園者の安全、緑地景観、生物多様性保全などの観点から、適切な樹木管理及び伐採材の処理方法等について話し合われた。処分される伐採木の処理方法については、有効活用を行う方向で協議を行い、承認された。



6.長者穴口東地区 植生管理計画についての提案（整備事務所）

●A38 長者穴口東地区（ゾーニング上の位置付け）
 ゾーン名：雑木林保全区 ブロック名：長者穴口東地区
 ブロックの目標植生：
 [樹林]中低木層の落葉樹を含む適度に管理された樹林
 [林床]在来の草花が出現する明るい林床
 [園路・民家周辺] 民家及び園路に接する部分については、安全確保を優先し、枯れ枝等を除去する
 上記案について、協議の上、承認された。



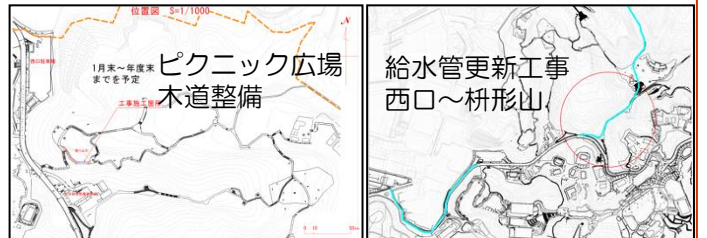
7.園内照明について（整備事務所）

マネジメント会議にて提案されたLED照明導入提案について、自然会議会員からの意見を踏まえ、修正案が出され、協議の上、承認された。

- ・令和元年度：東口～三叉路までの公園等のLED照明化と及び3灯増設にあたり、路面照射範囲（照度分布）が狭くなるよう照明の高さを8mから4mに変更、さらにカッターバー（仕切り版）を試行設置する。
- ・令和2年度以降予定工事：既存公園灯のLED照明化。中央地区、南遊園（初山1丁目）、西遊園（東三田3丁目）、東遊園（工事時期未定・東生田2丁目）。

その他

- 今年度工事開始のお知らせ
 - ・ピクニック広場木橋改修工事他 1月末～3月末一部通行止
 - ・民家園高倉周辺園路改修工事
 - ・ゴルフ場滝沢池護岸改修（第2期）工事
- 次年度工事予定（右図参照）
 - ・日本民家園植生管理計画作成支援業務委託
 - ・給水管更新工事（上下水道局発注）
⇒アスファルトは油分汚染の恐れあり反対する。
 - ・ピクニック広場入口木道改修工事
⇒希少種保護が必要なので要調整。
 - ・西口外周道路補修工事（ゴルフ場クラブハウス付近）
 - ・日本民家園広瀬家前広場改修工事
 - ・ゴルフ場17番ホール・グランド池護岸改修工事
 - ・ゴルフ場防球ネット補修工事（4番ホール・14番ホール）
 - ・ゴルフ場外周万年堀改修工事
 - ・公園灯LED化（第2期）工事



●奥の池の水質改善に向けた日干し作業
 生田緑地の谷戸とホトケドジョウを守る会の稚魚調査実施に併せ、奥の池（下池）の水を抜く。
 期間：令和元年12月8日から令和2年2月末まで

●地形・地質に関する解説板の設置について
 生田緑地内には地質学上価値のある地層断面が数か所存在する。土壌採取禁止の看板だけではなく東口ビジターセンターから枳形山に上がるルートに解説板を参考に充実させる方向で検討を進めると意見がまとまった。本件はマネジメント会議に報告するとともに充実させる方法については継続協議となった。



■今後の予定

- ・第4回：令和2年2月下旬～3月中旬の日程で予定。

図表拡大版

5.大径木及び斜面地樹木の伐採について(整備事務所)

